

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（6号機燃料取り出しに伴う構内用輸送容器収納燃料（9×9燃料）の追加）に係る面談
2. 日時：令和4年12月8日（木）10時00分～11時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階1F会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

正岡企画調査官、松田室長補佐、塩唐松係長

高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

プロジェクトマネジメント室 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（6号機燃料取り出しに伴う構内用輸送容器収納燃料（9×9燃料）の追加）について、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - 補正申請及び今後の予定について
 - 申請内容の措置を講ずべき事項への適合性について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメント等を行った。
 - 措置を講ずべき事項に照らして適合性を示すべき項目の一覧表を整理するとともに、その内容を満足する形でまとめ資料の記載の拡充を行うこと。
 - まとめ資料に燃料取り出しから共用プールに入れるまでの一連の流れを記載すること。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 【補足説明資料】6号機燃料取り出しに伴う構内用輸送容器収納燃料（9×9燃料）の追加
- 措置を講ずべき事項に対するまとめ資料
- 措置を講ずべき事項の該当項目の整理（案件：6号機燃料取り出しに伴う構内用輸送容器収納燃料（9×9燃料）の追加）

以上